

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 「DNPグループCSR調達ガイドライン」（2006年制定、2020年改定）に基づいた取引を行い、取引先との信頼関係を構築するとともに、サプライチェーン全体の社会適合性を高めます。
- オープンイノベーションによって、スタートアップ等を含む多様な企業・団体その他とのコミュニケーションを図り、既成概念にとらわれることなく、業種・業態の壁を超えて、新しい価値、新規事業を創出します。これらの取り組みを通じて、持続可能なより良い社会、より心豊かな暮らしの実現に貢献します。
- コロナ禍等の事業環境の変化、リスクに対応し、取引のEDI（電子）化によるペーパーレス、リモートワーク等、デジタル技術を活用したニューノーマル時代の新しい働き方を促進します。これらの取り組みを通じて、取引先の業務効率化、働き方改革を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請は行いません。取引対価は、取引先と十分に協議して決定します。原材料費や労務費等の上昇に伴い取引価格見直しの要請があった場合には、協議に応じます。取引対価の決定を含め、契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

金型（当社所有）の製造委託代金は、一括で支払います。不要な型の廃棄を促進するとともに、量産終了後の型の無償保管要請は行いません。

③ 手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、可能な限り現金（振込）で支払います。

④ 知的財産・ノウハウ

取引上で知得した取引先の知的財産権やノウハウ等に関して、取引先に損失を与えることの無いよう、十分に配慮します。取引上必要な範囲を超えたノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡等は求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革を実現できるよう、短納期発注や急な仕様変更等を行わないよう努めます。やむを得ず、短納期発注や急な仕様変更等を行う場合には、必要な費用を負担します。災害時等においては、取引先に一方的な負担を押し付けないようにし、また、事業再開時等には、取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

「DNP グループ調達基本方針」（2006 年制定）に基づき、取引先の選定は、品質・価格優位性・納期の確実性・アフターサービス・信頼性・技術力を総合的に勘案し、公正な競争原理に則って行います。また、当社と取引先の双方が、国際規範・法律・規則・商習慣を理解尊重し、人権・労働条件・資源保護・環境保全等に配慮します。

商談等では解決しにくい懸念や問題に対応するため、取引先が利用できる相談窓口「コンプライアンス・ホットライン」を開設しています。

2022 年 9 月 7 日

大日本印刷株式会社

代表取締役社長 北島 義斉